

# 公益社団法人高知県建築士会×一般社団法人高知県木材協会×高知県

(公社)高知県建築士会と(一社)高知県木材協会は、木造建築物の設計施工に係る人材育成及び県産材の安定供給並びに、県産木材の利用等に関する普及活動を通じ、県産材の利用拡大を図り、森林資源の循環利用や脱炭素社会の実現を目指すため高知県と協定を締結しました。

## 木造建築物の設計・施工に係る人材育成及び県産材の普及啓発活動等に関する建築物木材利用促進協定



協定締結日：令和4年12月28日  
有効期間：協定締結日から令和7年3月31日  
対象区域：高知県

### ➤ (公社) 高知県建築士会の木材利用の促進に関する構想

- ・木造建築物の設計・施工に係る人材育成及び木造建築物の普及啓発活動等を行い、県内の建築物における県産材の利用を促進

### ➤ (公社) 高知県建築士会の構想の達成に向けた取組の内容

- ・木造建築物の設計・施工に係る技術者の育成

### ➤ (一社) 高知県木材協会の木材利用の促進に関する構想

- ・森林資源の循環利用や合法性が確認された木材の安定供給及び利用を促進するとともに、県産材の利用意義等の啓発活動に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献

### ➤ (一社) 高知県木材協会の構想の達成に向けた取組の内容

- ・需要に応じた品質の確かな木材の加工及び流通体制の整備

- ・JAS規格・県産材の普及啓発活動、木造建築物の設計・施工に係る人材育成

### ➤ 共同で行う構想の達成に向けた取組の内容

- ・高知県産材利用推進方針に準じ木造建築物の普及に努めるとともに、木造建築の推進に関する高知県の施策の周知

- ・川上、川中、川下が連携した木造建築技術者の育成に関する取り組みを推進

### ➤ 構想の達成のための高知県による支援

- 木造建築物の普及、木材利用に関する技術的情報の提供、木造建築物の設計・施工に関する知識及び技能を有する人材の育成、意見交換等の場の設置を含む情報の共有、この協定による取り組みの周知